契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　事　名	中神戸地区（東川崎）防潮施設補強工事その２

工事概要

東川崎地区　防潮施設補強工　L=150m

工期　令和４年４月 29 日～令和５年３月 17 日(91 日)

契約変更の理由

【設計変更】

・仮設工の増工

本工事は煉瓦倉庫と隣接しており、安全対策及び騒音・振動・粉じん等の軽減を目的とした仮囲(H=2.0m)を設置している。仮囲の設置に伴い、工事箇所に隣接するテナントへの視認性やアクセスが悪くなることから、案内看板、及び仮設照明の設置の必要があった。請負業者の決定後、看板のデザインや仮設照明の設置位置等の具体的な内容についてテナントと協議をした結果、仮設工が増工となる。

・舗装工の増工

時間貸有料駐車場の嵩上げに伴い、舗装復旧方法について管理会社と協議した結果、骨材が剥がれるリスクのある洗い出し舗装ではなく、既存の色合いに近い自然色舗装での復旧への変更となったため、舗装工が増工となる。

・付帯工の増工

マンション外構に隣接して擁壁を設置するため、既設の侵入防止柵を撤去し、新設擁壁に侵入防止柵を復旧する。復旧方法についてマンション管理組合と再協議をした結果、市場性の高い侵入防止柵ではなく、既存と同等品程度での復旧となったため、付帯工が増工となる。

・交通誘導員の増工

現場工期延長に伴い、交通誘導員が増工となる。

【工期延期】

・案内看板及び仮設照明の設置に伴い、工事箇所に隣接するテナントから承諾を得るまでに時間を要したため、20 日の遅れが生じた。

・工事箇所に隣接するテナントとの協議の結果、歩行者用通路を確保するため作業幅を狭く（2.5m→2.0m）することになった。これに伴い、一部路線において工事用車両・機械の搬入ができなくなり、人力併用での施工となった。また、マンションの竣工図に記載のない支障物件が多くでてきたため、確認に時間を要し作業土工に 51 日の遅れが生じた。

・擁壁の設置に伴い、マンション内の駐車場の一部が一時的に使用不可となるため、代替先について管理会社を通じて住民と協議を行ったが、承諾を得るまでに時間を要した。本工事は作業幅が限られており、車が代替先に移動するまで作業ができなかったため、20 日の遅れが生じた。

以上の理由により９１日の工期延長とする。

（公表様式第６号）